

平成28年第4回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年4月12日(火) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長, 小葉松委員, 佐藤委員, 須田委員, 山本委員
- 4 欠席委員
- 5 事務局 小林生涯学習部長, 木村学校教育部長, 佐藤生涯学習部次長,
鶴喰生涯学習部次長, 阿部管理課長, 加賀学校教育課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 付議事項
- 日程第1 報告事項 ・教職員の懲戒処分内申の結果について
- 日程第2 議案第1号 函館市学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定に関し, 議決を求めることについて
- 日程第3 協議事項 開かれた教育委員会の展開について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 小葉松委員, 佐藤委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 報告事項「教職員の懲戒処分内申の結果について」を「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。

- それでは, 日程第1, 報告事項「教職員の懲戒処分内申の結果について」報告を求める。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 報告事項はこれで終了する。
- 次に, 日程第2, 議案第1号「函館市学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第1号, 「函館市学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定に関し, 議決を求めることについて」説明する。
- このたびの規則の制定は, 函館市立凌雲中学校, 函館市立光成中学校, 函館市立的場中学校を統合し, 新たに設置する函館市立巴中学校の開校日を定めようとするものである。
- 統合に伴う新築工事の補助金の申請にあたり, 開校日を定める必要があることから, 当初の予定どおり開校日を平成30年4月1日としようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第1号について、何かあるか。

(意見なし)

- 議案第1号については、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第3、協議事項「開かれた教育委員会の展開について」協議する。協議に入る前に前回の定例会で出された意見を事務局でまとめたようなので、報告を求める。

■阿部管理課長

- 前回出された意見の中で、課題として、教育委員会における多様な意見の吸い上げ方法、学校現場の現状の把握、学校と教育委員会の連携の強化の3点があげられていた。
- 課題の対処方法であるが、前回出された意見は、3つの方法に集約されるものと考えている。1つ目は、学校現場の声を聞くために、教職員の研究会や生徒指導担当の協議会など複数の学校の教職員が所属しているグループとの意見交換を行うこと。2つ目は、1つのテーマについて複数回協議を行い、議論を深めるために、同じメンバーで時間をかけて懇談し、必要に応じて有識者の参加を求めること。3つ目は、広く市民の意見を聞く場を設けること。例えば、教育版タウントーキング開催してはどうかという話が出ていた。
- 今後の協議題の設定については、4点があげられていた。学力向上について、教職員の多忙化の解消について、特別な支援を要する児童・生徒への対応について、不登校・いじめについてである。
- 本日は、課題や方法を踏まえたいうで教育委員会として協議していく事項や協議方法を決定していただき、5月から実施したいと考えている。

■橋田委員長

- 課題や方法、協議題について意見があれば、発言願う。

■小葉松委員

- まずは、広く市民の意見を聞く場を設けて、議論を深めることが望ましいと思う。タウントーキングを開催し、いろいろな意見を聞くことによって、早急に対策が必要な事項の洗い出しができるのではないか。

■佐藤委員

- 議論を深めるために学校現場での状況や課題を認識するとともに、保護者の意見も聞きたい。昨年、教師の体罰の問題でアンケートをとったようであるが、そのアンケートの集計結果も知りたい。

■須田委員

- 学校現場の現状把握、市民の意見を聞くなど一つ一つ取り組みを進めていくことが大事だと思う。

■山本委員

- タウントーキングから始めるというのは、やり方としてはありだとは思いますが、結構難しいとも思う。

■小葉松委員

- ハードルは高いだろうとは思う。どのような意見が出てくるかわからないし、収集がつか

かなくなる可能性もある。

■山本委員

- 定例会の開催に合わせて議論したり、有識者を招いたりすることを想定しているが、タウンミーティングを開催すると別日に招集ということもありうる。
- 次回の定例会で小・中校長会との懇談を設定しているが、まずは、学校でどのような課題があるのかということ、委員自身も整理をして、そのテーマについて、掘り下げていく。校長会との懇談をすると、協議題としてあがっている4項目は話題に出ると思う。4項目の状況について、学校現場の状況を聞きながら、教育委員会の中で4項目について掘り下げて議論してはどうかと考えている。案件によっては、有識者の出席を求めることも有効かと思う。
- また、1つのテーマを複数回協議するのがよいと思っている。教育委員会の考え方をあらためて委員間で共有する必要がある。学力向上については、来週、全国学力・学習状況調査があり、議論されたことが反映されるわけではないが、秋に結果が出るので、そのときにあらためて、現在の取り組みと結果を照らし合わせながら、学力向上について議論を深めるという方法もある。例えば、学力向上については、来月、校長会を交えながら、教育委員会としては現場の状況を把握し、校長会には教育委員会が行おうとしている施策を理解してもらったうえで、1度ほかのテーマについて協議を行い、全国学力・学習状況調査の結果の概要が出てから、再度議論するというやり方がある。その間、不登校・いじめについて、現状把握や対策などを議論していけばよいと思っている。年間スケジュールを決めることはないと思うので、現状を整理したうえで、必要に応じて、議論を深めていくというやり方が現実的だと思う。

■橋田委員長

- 教育委員会は5人で組織されているが、それぞれ考え方や認識に違いがあるので、委員間で課題の認識は共有する必要があると考えている。そのために、議論する場が必要である。だから、まずは、教育委員間の意見交換から始めた方がよいと思っている。教育委員と事務局および学校との連携を深め、開かれた関係づくりをしていくために議論を展開していく考え方で進めたいと思うがいかがか。

(異議なし)

■橋田委員長

- 次に、協議題を決めていきたいと思う。先ほど、教育長が委員間で共有という言葉を使ったが、学力向上にしても、不登校・いじめにしても、教職員の多忙化にしても、それぞれとらえ方が違うと思う。来週、全国学力・学習状況調査が実施されるので、前回の協議の中では、あまり話題にあがらなかったが、学力向上について協議するのもよいと思っている。昨年の市議会での市長の発言もあるし、教育委員会として、1～2年間で結果が見える取り組みをしなければいけないと思っている。学校が学力向上にどのように取り組んでいるのか、それに対して教育委員会はどのような施策を講じているかについて、認識を共有し、さらには取り組みを強化するためにはどのような方法が望ましいかについて協議したいと思うがいかがか。

(異議なし)

■橋田委員長

- 8月下旬から9月上旬に結果が出て、教育指導課を中心に分析することになるので、その分析結果の報告を受けた後で、あらためて学力向上について協議するということで、ま

ずは、学力向上について協議事項としていきたい。

- 複数回議論をした後に、佐藤委員が言った、函館市の学校の状況や課題の認識を行い、それに対してどのような取り組みをしているのか。不登校・いじめについてどのような取り組みをしているのかをきちんと教育委員として把握し、必要に応じて、有識者の意見を聞くなど、生の声を聞きながら意見交換するという進め方はいかがか。

■小葉松委員

- 不登校といじめをひとくくりにすることに反対。1つのテーマにすると議論がややこしくなる。いじめが原因の不登校もあるだろうが、それ以外の部分が見えづらくなってしまふ。先程から、不登校・いじめとひとくくりにしてはいるが、個人的には別の問題だと思っている。

■橋田委員長

- 過去にいじめから不登校という問題があったのでひとくくりにして考えてしまふが、小葉松委員の言うとおりで。ひとくくりにして議論をするよりも別々のテーマとして議論をした方が深まると思う。

■小葉松委員

- 不登校については、かかわっている人が多くいるが、いじめについては、スクールカウンセラーでもどこまで子どもたちの本音を聞き出せているかわからない。いじめのことを掘り下げようとしても難しいような気がしている。

■橋田委員長

- 教育委員自らが具体的にテーマを設定し、協議していくという取り組みは今までなかったことなので、実りある議論をしていきたいと考えている。
- 次回は、学力向上にかかわって、教育委員会としてどのように取り組もうとしていて、どのように学校に働きかけていくかについて提示願う。

■須田委員

- 特別な支援を要する児童生徒の定義は何か。

■加賀学校教育課長

- 平成19年度から、特殊教育といわれていた分野が特別支援教育と呼ばれるようになった。その中で、特別な教育的配慮を要するというで、当時の認識では、例えば、軽度発達障害ということでアスペルガー症候群などいろいろな障害がある子どもを指していたが、ここ数年で定義が変わってきている。私どものとらえ方としては、学級の中で教師が発達上の課題が背景にあると思われるということで配慮が必要な子ども、担任だけではなく、学校全体で特別な配慮が必要であると確認ができる子どもについて、特別な支援を要する児童生徒と認識している。

■須田委員

- なんらかの発達障害を抱えていると思われる子どもということだと思ふ。そういう子どもには、特別な支援が必要だと思ふが、すべての問題にわたって、家庭の問題がかかわってくると思ふ。普通に生活したいのにできないだとか、不登校やいじめにかかわってくるのかもしれない。教職員や教育委員会だけで対策をすることは難しいと思ふ。そういったことに対して、特別に支援する体制は函館市にあるのか。教職員が、家庭訪問をして解決

に向けて対応しているというのが現状だと思う。これは、かなりの負担であると思う。

■橋田委員長

- 不登校の面では、適応指導教室やふれあい学級は、行政が学校の指導をサポートするというものであると思う。そのほかに何かあるか。

■学校教育部長

- 子ども未来部が所管する要保護児童対策協議会がある。保護が必要と思われる子どもに対して、児童相談所の職員、福祉部の関係職員、学校関係者、医師などの関係者が集まり、環境改善を図るための協議を行う場である。

■小葉松委員

- 18歳まで対応しているのか。学童期の前の子どもの話はよく聞くが、学校に入ってしまった子どもの話はあまり聞かない。

■加賀学校教育課長

- 児童相談所が18歳までの子どもを対象としている。要保護児童対策協議会でも中学生の事例については頻繁に扱う。高等学校以上の子どもの対応については、認識していない。

■橋田委員長

- その他、教育委員会が窓口となっている取り組みはあるのか。

■学校教育部長

- 以前はスクールソーシャルワーカーが配置されていたが、現在は配置されていない。学校現場としては、家庭環境にまで踏み込むことに関してはなかなか手が届かない。

■橋田委員長

- 不登校の子どもの進級、卒業の取り扱いについて聞きたい。

■学校教育部長

- 卒業認定については校長の判断によるものである。基本的には、子どもにとってどのような環境が次に進みやすいかということを考える。保護者や本人が学び直したいという意志があれば留年という選択肢もあるし、中学校は通えないが、高校では心機一転頑張るといふことであれば、完全不登校でも卒業を認定する。明確な方向性が見えなくても、保護者や本人の意向を確認し、卒業認定あるいは留年という判断を行う。決して、完全不登校だから卒業させないということはない。

■須田委員

- 教員に家庭環境にまで踏み込ませるといふことで精神的に相当な負担になると思う。不登校、家庭に対する問題に対応する専門職員がいてもよいと思った。

■小葉松委員

- 須田委員の話は理想であるが、大人を変えることは非常に難しい。直接、子どもを指導する方が効果は高いかなと思う。例えば、親が食事を用意してくれないという家庭環境にある子どもに関しては、家庭に入るのではなく、夕食を食べられる場所を提供し、そこに

カウンセラーも配置し、子どもたちの話を聞いてあげることも効果的だと思う。

■橋田委員長

- 様々な意見が出たので、そろそろまとめに入りたいと思うが、開かれた教育委員会を展開していくために、次回は、学力向上について協議することとしたいがよろしいか。

■佐藤委員

- 不登校の現状を把握したいので、できれば次回の定例会で報告してほしい。

■橋田委員長

- 次回のテーマは学力向上についてであるが、不登校の現状についても簡単で構わないので報告していただきたい。

■須田委員

- 4つの協議題があるが、それぞれのテーマについて協議する際には、現状、原因、取り組んでいる対策をまとめた資料を提供願いたい。

■橋田委員長

- 議論を深めるためにも事務局で作成していただきたい。
- まずは、学力向上について協議し、開かれた教育委員会の展開に向けた取り組みを進めていくこととする。

■終了宣言

- 午後3時

議事録署名人 小葉松 洋 子

〃 佐 藤 敬 一

調製者庶務係 若 崎 友 哉